

令和3年度

嘉島町公共下水道事業特別会計補正予算

(第1号)

議案第 5 7 号

令和 3 年度嘉島町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度嘉島町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0, 7 3 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 7 8, 3 1 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 9 月 3 日 提出

嘉島町長 荒木泰臣

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		187,041	△6,216	180,825
	1 一般会計繰入金	187,041	△6,216	180,825
5 繰越金		1,000	16,547	17,547
	1 繰越金	1,000	16,547	17,547
7 町債		152,300	10,400	162,700
	1 町債	152,300	10,400	162,700
歳入合計		657,584	20,731	678,315

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		446,684	20,731	467,415
	1 総務費	91,455	6,231	97,686
	2 施設整備費	355,229	14,500	369,729
歳出合計		657,584	20,731	678,315

第2表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	144,900	証書借入	年10%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	40年以内 (うち据置期間5年以内) 半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等 ただし、町財政の都合により、繰上償還をなし、又は低金利債に借換えをすることができる。	155,300	証書借入	年10%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	40年以内 (うち据置期間5年以内) 半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等 ただし、町財政の都合により、繰上償還をなし、又は低金利債に借換えをすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	187,041	△6,216	180,825	1 一般会計繰入金	△6,216	一般会計繰入金
計	187,041	△6,216	180,825			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1,000	16,547	17,547	1 前年度繰越金	16,547	前年度繰越金
計	1,000	16,547	17,547			

(款) 7 町債

(項) 1 町債

1 下水道事業債	152,300	10,400	162,700	1 下水道事業債	10,400	下水道事業債
計	152,300	10,400	162,700			

2. 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	11,783	1,300	13,083				1,300	26 公課費	1,300	消費税及び地方消費税
2 施設管理費	79,672	4,931	84,603				4,931	10 需用費	4,931	修繕費
計	91,455	6,231	97,686				6,231			

(款) 1 事業費

(項) 2 施設整備費

1 下水道建設費	355,229	14,500	369,729		10,400		4,100	12 委託料	3,500	管渠詳細設計委託料
								14 工事請負費	11,000	工事請負費
計	355,229	14,500	369,729		10,400		4,100			